

## 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業中の 生徒指導・学習指導等について

高 校 教 育 課  
健 康 教 育 課

### 1 健康で安全な生活を送るための指導について

- (1) 規則正しい生活を送り、望ましい生活習慣を維持できるよう家庭の協力を得ながら、個に応じたきめ細かな指導を行うこと。
- (2) 臨時休業中、不要不急の外出を控え、自宅で過ごすよう指導すること。
- (3) 運動不足となることも考えられるため、健康保持の観点から、「3密」を避け、十分な準備運動を行った上での適度な運動を推奨すること。
- (4) 感染拡大防止の観点から、自宅でも検温等の健康観察を行い、健康状態の確認を継続するとともに、下記のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談するよう指導すること。

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
  - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ※ 基礎疾患がある生徒において、上記の状態が2日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従う。

- (5) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに家庭から学校へ連絡を入れるよう指導するとともに、保健所、教育委員会等への連絡体制を確認しておくこと。

### 2 家庭との連携・協力について

- (1) 生徒・保護者への周知・連絡を行うための方法や体制等についてあらかじめ確認すること。
- (2) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言による臨時休業措置であるという趣旨や、休業中の指導方針や指導計画等について、家庭への周知を徹底すること。

### 3 学習指導について

- (1) 臨時休業中の学習指導については、令和2年4月10日付け2文科初第87号「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について（通知）」に基づいて対応すること。
  - 臨時休業中の家庭学習についても学習評価に反映させることも視野に入れ、指導計画等を踏まえ、主たる教材である教科書に基づく家庭学習を課すこと。
  - 生徒に学習課題を設定させたり、生徒の実態に応じた適切な課題を与えたりすることにより学力の向上を図ること。

- 学校や生徒の実情に応じて、ICTを活用した家庭学習を進めること。  
(ICTを活用した家庭学習の内容の例)
  - ・ パソコンやタブレット端末等による個別学習が可能なシステムを活用した学習
  - ・ 一定のテーマについてインターネットを活用して調べまとめる学習
  - ・ Google G Suite の Google Classroom (学習管理)、Google Meet (遠隔授業) 等を活用した教師による同時双方向型のオンライン指導を通じた学習 (令和2年4月15日付け2教高第109号「オンラインを活用した家庭学習の支援について(通知)」)
- 休業中の学習目標や具体的な学習計画を立てさせるなどして、見通しを持って家庭学習に取り組ませること。
- (2) 学校や生徒の実情に応じて、登校日を適宜設定したり、オンラインを活用するなどして、学習状況の把握に努め、家庭学習の支援を図ること。
- (3) 本や新聞を読んで物事を考えることや、社会の一員としての当事者意識を持って将来の目標を考えることなど、生徒の成長に資する指導を工夫すること。

#### 4 生徒指導について

- (1) 臨時休業によって、生徒が心理的ストレスを抱えることも考えられることから、「ふくしま24時間子どもSOS」「ダイヤルSOS」「ふくしま子どもLINE相談」の活用を周知するなどして、生徒の心のケアに努めること。
- (2) 特に心のケアが必要と思われる生徒については、電話をするなどして、家庭との連携を密にしながら生徒の状況把握に努めること。

#### 5 部活動について

- (1) 部活動は中止とすること。

事務担当	高校教育課	024-521-7772
		024-521-7773
	健康教育課	024-521-8409